



第21回 定時株主総会

招 集 ご 通 知



開催日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田
2階イベントホール

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件



株主総会にご出席いただけない場合


書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）午後5時50分まで

経営理念

「橋梁、建築、沿岸構造物等の
社会インフラの建設、維持・補修の事業を通じ、
豊かな国土と明るい社会創りに貢献する」



当社グループは、長大橋や鉄道橋を含めた鋼橋の新設および大規模更新・保全関連工事に対する高度な設計力、製作技術力、施工計画立案力および現場安全施工能力の4つをあわせ持つ、橋梁業界屈指の総合エンジニアリング企業集団です。さらに、高い技術力が要求されるタワーやドーム等の大空間・特殊建築物の施工対応力、沈埋函やケーソン等の沿岸構造物の設計・製作技術力も有する、鋼構造物のスペシャリストでもあります。

株主の皆様へ

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第21回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社グループは、1908年（明治41年）に宮地栄治郎が祖業となる株式会社宮地鐵工所を設立して115周年、持株会社である当社を設立して20周年を迎えました。その長い歴史の中で幾度となく大きな危機に直面しましたが、皆様方の厚いご支援と先人達のたゆまぬ努力と工夫により、それらの危機を乗り越え、今日の順調な受注や売上の増加に繋げることができました。さらに、2023年8月9日には「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を開示し、資本政策の充実も図りました。

当社グループは、これからも持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

青田 重利

証券コード 3431

2024年6月6日

(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋富沢町9番19号
宮地エンジニアリンググループ株式会社
代表取締役社長 青田 重利

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.miyaji-eng.com/zaimu/meeting.html>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「第21回定時株主総会」より、ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3431/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/
JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「宮地エンジニアリンググループ」又は「コード」に当社証券コード「3431」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考資料をご検討のうえ、**2024年6月26日(水曜日)午後5時50分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階イベントホール
3 目的事項	報告事項 1. 第21期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
4 議決権行使にあたっての注意事項	議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求いただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時50分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時50分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

投票日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 票

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

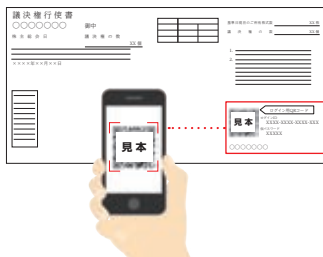
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期視点に立った、持続性の高い企業体質の確立と企業価値の向上ならびに株主の皆様への還元を経営の重要な施策と考えると同時に、株主の皆様、ステークホルダーの皆様との共通のコンセプトである持続的成長のための投資など、バランスの良い資本政策を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき **107円** 総額は **1,456,231,694円**
なお、中間配当金として1株につき85円（うち記念配当10円）をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき192円となります。

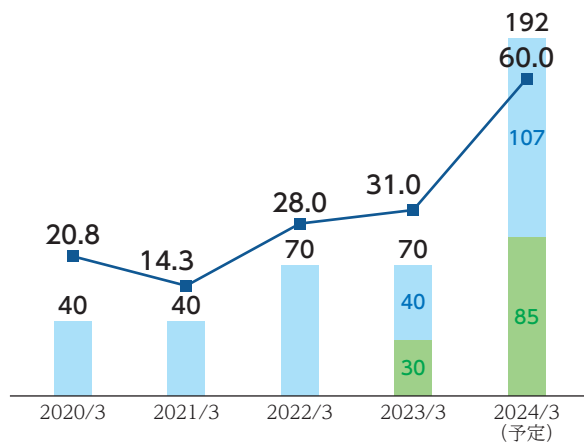
※当社は2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますので、上記の中間配当金は、当該株式分割が当期の期首に行われたと仮定した場合の金額を掲載しております。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

<ご参考>

配当金の推移 中間 期末 配当性向 (単位:円/%)



当社は2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たりの配当金を算定しております。

配当方針

当社は、株主の皆様への還元を経営の重要な施策と位置付けており、株主還元の維持・拡大を図ることとしております。

1株当たりの配当額の維持とさらなる増配を目標として、中期経営計画(2022~2026年度)の利益目標を達成するとともに、好業績時には機動的な株主還元を実施し、中期経営計画の目標であるROE10%の達成に向けて、資本効率にも十分留意して自己資本の水準を適切にコントロールしてまいります。同時に、株主の皆様、ステークホルダーの皆様との共通のコンセプトである持続的成長のための投資、一定の資本拡充など、バランスの良い資本政策を進めることを基本としております。

この方針に基づき、中期経営計画の最終年度である2026年度までの株主還元につきましては、総還元性向60%を目安として、自己資本比率55%を維持しつつ、ROE10%の達成を目指すこととしております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、指名・報酬委員会での議論の概要等を踏まえて検討を行い、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役会 出席状況
1	 <small>あお た しげ とし</small> 青田 重利 再任	代表取締役社長	100% (10/10回)
2	 <small>うえ はら ただし</small> 上原 正 再任	代表取締役	100% (10/10回)
3	 <small>いけ うら まさ ひろ</small> 池浦 正裕 再任	取締役	100% (10/10回)
4	 <small>ひら せ ま ゆ み</small> 平瀬 真由美 再任 社外 独立	社外取締役	100% (7/7回)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

再任

あおた しげとし
青田 重利

(1947年9月28日生) 男性

所有する当社の株式数 ……………7,804株
取締役会出席状況 ……………10/10回 (100%)



【略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）】

1970年11月	株式会社宮地鐵工所入社 (現 宮地エンジニアリング株式会社)	2007年6月	宮地建設工業株式会社取締役 (現 宮地エンジニアリング株式会社)
1999年6月	同社大阪支社長	2009年6月	株式会社宮地鐵工所専務取締役 専務執行役員社長補佐 兼経営企画本部長
2001年8月	同社橋梁営業本部副本部長 兼大阪支社長	2010年6月	同社代表取締役社長
2002年6月	同社取締役橋梁営業本部長 兼海外業務部長	2011年3月	宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役社長
2003年6月	同社取締役執行役員 橋梁営業本部長兼海外業務部長	2011年6月	当社代表取締役副社長
2004年6月	同社取締役執行役員営業本部長 兼海外業務部長	2013年4月	当社代表取締役社長、現在に至る
2005年6月	当社取締役	2019年6月	宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役会長
2007年6月	株式会社宮地鐵工所常務取締役 常務執行役員営業本部長	2022年6月	同社相談役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループで経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営企画、営業を始めさまざまな部門に精通するなど、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。特に、当社として大きなターニングポイントとなった株式会社宮地鐵工所と宮地建設工業株式会社の合併や、エム・エムブリッジ株式会社のグループ会社化等を強い信念を持って主導し、低迷していた業績からの復活と成長を実現しているうえ、昨年度は「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の取り組みにおいて主導的な役割を果たし、企業価値の向上にも貢献していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

候補者番号

2

再任

うえ はら
上原

ただし
正

(1960年4月11日生) 男性

所有する当社の株式数 ……………1,368株
取締役会出席状況 ……………10/10回 (100%)



【略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）】

1983年4月	株式会社宮地鐵工所入社 (現 宮地エンジニアリング株式会社)	2019年4月	同社取締役技術本部長
2008年4月	同社工事本部工事計画部長	2019年6月	エム・エムブリッジ株式会社取締役
2009年3月	同社営業本部技術提案室主幹(部長)	2020年6月	当社取締役
2010年10月	同社技術本部技術部長	2021年4月	宮地エンジニアリング株式会社取締役常務執行役員営業本部副本部長
2011年3月	宮地エンジニアリング株式会社 橋梁事業本部技術本部技術部長	2022年4月	当社代表取締役グループ企画管理本部長、現在に至る
2013年4月	同社橋梁事業本部干葉工場計画部長	2022年4月	宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役社長(現任)
2015年4月	同社執行役員干葉工場技術部長		
2017年6月	同社取締役技術本部長兼技術部長 兼計画本部副本部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループで工事計画・設計技術分野での豊富な経験を有しており、特に超大型橋梁である明石海峡大橋（吊り橋）の施工に際しては、中心的な役割を果たしてまいりました。さらに、施工の面のみならず受注の面に関しても、設計部門をはじめ工事計画部門および営業部門でリーダーシップを発揮し、宮地エンジニアリング株式会社の大規模更新工事の受注を主導するとともに、経営者としても強いリーダーシップを発揮して好調な業績に貢献するなど、当社取締役にとり適切な経験と能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としていたしました。

候補者番号

3

再任

いけ うちら まさ ひろ
池浦 正裕

(1959年2月7日生) 男性

所有する当社の株式数 ……………907株
取締役会出席状況 ……………10/10回 (100%)



【略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）】

1982年4月	三菱重工株式会社入社	2015年4月	エム・エムブリッジ株式会社 執行役員社長室調査役
2008年4月	三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社 (現 エム・エムブリッジ株式会社) 橋 梁事業本部営業統括部営業一部長	2017年6月	同社常務執行役員社長室長
2008年6月	同社橋梁事業本部営業統括部長	2019年6月	同社取締役常務執行役員社長室長
2009年10月	同社経営企画本部部長	2020年4月	同社取締役常務執行役員
2012年5月	同社新事業開発室調査役	2020年6月	同社代表取締役社長(現任)
2014年4月	同社社長室調査役	2020年6月	当社取締役、現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループで鋼構造物業における営業分野などの豊富な経験を有しております。特に、本州四国連絡橋のような超大型工事における運営方法など実務面にも精通しており、その鋭い指導によりエム・エムブリッジ株式会社の業績を順調に伸ばしてきました。また、当社飛躍のきっかけともなったエム・エムブリッジ株式会社のグループ会社化においても慧眼的な発想で大きな役割を果たすなど、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としていたしました。

候補者番号

4

再任

社外

独立

ひらせ まゆみ
平瀬 真由美(1969年10月30日生)
女性所有する当社の株式数……………0株
取締役会出席状況 ……………7/7回(100%)

【略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）】

1988年4月	桜美ヒルズゴルフ練習場研修生	2013年10月	テレビ解説開始
1988年6月	日本女子プロゴルフ協会プロテスト合格	2016年7月	日本サッカー協会
1988年6月	国内ツアー参戦		JFAこころのプロジェクト社会貢献
1996年1月	アメリカツアー参戦		夢先生講師（現任）
2000年3月	国内ツアー参戦	2023年6月	当社社外取締役、現在に至る
2010年8月	ひめっこゴルフスクールジュニア指導		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、国内のみならず海外でもトッププロとして厳しい世界を戦い抜いたアスリートとしての経験を活かし、取締役会において、ダイバーシティ推進の重点課題である「女性活躍の推進」や「次世代育成支援対策推進」にも積極的に取り組み、客観的かつユニバーサルな視点から改革・改善を牽引することができる力強さを有しております。また、2016年からは、社会貢献活動として日本サッカー協会のJFAこころのプロジェクトにおける「夢先生」としても活躍しており、当業界とは全く異なる環境での経験を活かし、様々な社会課題の解決に取り組む当社における社会貢献活動の指導者として、また社会の持続可能性に配慮したサステナブル経営の監督者として、当社社外取締役に適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 平瀬真由美氏の戸籍上の氏名は、加藤真由美であります。
3. 平瀬真由美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 平瀬真由美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、平瀬真由美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。
- 当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
6. 当社は、平瀬真由美氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、全員当該保険契約の被保険者となり、また、当該保険契約は任期途中で更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告24頁に記載のとおりであります。

【ご参考】

1. 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス（特に期待するスキル）

第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成と各々の取締役に対して特に期待するスキルは以下のとおりとなります。

氏名	地位	企業 経営	サステ ナビリ ティ	ガバナ ンス	ユニバ ーサル	財務・ 会計	法務	リスク 管理	人事・ 労務	営業・ 販売	技術・ 安全
青田重利	代表取締役 社長	○		○		○		○			
上原正	代表取締役		○						○		○
池浦正裕	取締役		○						○	○	
平瀬真由美	取締役（社外）		○		○						
太田英美	取締役（社外） 監査等委員	○		○							
辻川正人	取締役（社外） 監査等委員			○			○				
樋口真人	取締役（社外） 監査等委員			○				○			

（注）本表の○印は各々の取締役に対して特に期待するスキルを表したものであり、各取締役が保有する全てのスキルを表すものではありません。

2. 当社が必要とする取締役のスキル

当社グループは、橋梁、建築、沿岸構造物等の社会インフラの建設、維持・補修の事業を通じ、豊かな国土と明るい社会創りに貢献することを経営理念としております。急速なグローバル化が進展している現代において、その経営理念を具現化し、持続的成長を続けていくためには、難しい舵取りを担う取締役には様々なスキルが必要となります。

当社では、企業価値の向上ならびにサステナブル経営やダイバーシティを推進していく上で重要となる、取締役特に期待するスキルを次のとおり定義しております。

スキル	定義
企業経営	経営的な苦難を乗り越えた経験とその中でも未来を創りだすことができる発想を持ち、ステークホルダーの皆様と「共に歩み」「共に成長する」企業として当社を指導・監督することができる能力。
サステナビリティ	中長期的・持続的な成長・発展を続けていくために必要な環境や社会への取り組みに関する知見を有するとともに「社会との共存共栄」に対して深い見識を持ち、外部の専門機関と連携して、当社の社会貢献活動などに対して指導・監督することができる能力。
ガバナンス	企業のガバナンスにおいて重要な要素となるコーポレートガバナンス、内部統制、コンプライアンス、リスクマネジメントに対する意識が高く、危機を未然に防止するとともに社員のコンプライアンスに対する意識を高め、社会貢献する企業として当社を指導・監督することができる能力。
ユニバーサル	当社は社会インフラ整備を通し社会貢献活動を行うプロ集団であり、国民生活の安全・安心を守る企業として、常にユニバーサルな視点を忘れないことが重要と考えている。豊富な社会貢献活動などを通じた異なる環境での経験を活かし、ユニバーサルな視点で当社企業活動を捉え、適切に指導・監督することができる能力。
財務・会計	財務・会計および税務に関して指導的立場で監督してきた経歴を有し、外部の監査法人と連携して財政状態と経営成績を監督し、粉飾決算などの不正会計を未然に防ぎ、企業としての会計上のコンプライアンスを確保することができる能力。
法務	市場環境の変化に対応した迅速な体制・プロセスの構築が必要となる当社の経営において、法務に対する幅広い見識を有し、企業経営に甚大な影響をもたらす法規制などを把握し、法的な観点より適切な対処法などについて指導・監督することができる能力。
リスク管理	市場環境が激変する現在の当社の経営において、リスク管理に対する幅広い見識を有し、企業経営に甚大な影響をも及ぼすさまざまなリスクを把握し、適切な対処法などについて指導・監督することができる能力。
人事・労務	社員の能力を引き出し、自社の発展に貢献してもらうための制度改革への推進力を有するとともに、人材育成や労務に関連する知見を有し、労働法令に関するコンプライアンスへの意識も高く、外部の専門機関と連携して当社の活動を適切に指導・監督することができる能力。
営業・販売	公共事業を経営の中核とした受注産業の業態を理解し、現状の課題や市場の変化に対する影響などを的確に捉え、当社の営業方針や開発製品の販売方針などに対して指導・監督することができる能力。
技術・安全	鋼構造物の設計・製作・現場施工において重要となる技術や安全管理に関連する知見を有し、当社事業における技術開発方針または安全管理体制に対しても指導・監督することができる能力。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、所々で景気の足踏みがみられたものの、緩やかな回復基調が続いております。その一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響についても、注意が必要な状況が続いております。さらには、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震の経済に与える影響や被災者への支援などについても十分留意していくことが必要です。

そのような状況下においても、当連結会計年度の公共投資は底堅く推移しており、当社グループの主力である橋梁事業における道路橋・鉄道橋の新設関連につきましても、前連結会計年度並みとなる2,755億円（当社集計値）が発注されました。一方、大規模更新・保全関連につきましても、当連結会計年度当初に予想した3,200億円（当社推定値）を下回る2,338億円（当社集計値）の発注となりましたが、今後も継続して一定規模以上の発注が見込まれるものと考えております。

このような環境下、受注高につきましては、技術的難易度の高い大型の新設関連、大規模更新・保全関連、鉄道関連工事などの受注により、過去最高となる844億86百万円（前年同期比26.8%増）となりました。

その具体的な内容は次のとおりであります。

新設関連：技術的難易度の高い第二京阪道路 門真高架橋東（鋼上部工）建設工事その2（西日本高速道路株式会社）をはじめとした受注により、343億9百万円を受注しました。

大規模更新・保全関連：日本橋区間地下化事業の一環である高速6号向島線接続地区上部・橋脚・基礎工事（首都高速道路株式会社）をはじめとした受注により、330億51百万円を受注しました。

鉄道関連：広電広島駅高架化関連工事（株式会社大林組他JV）をはじめとした受注により、141億22百万円を受注しました。

売上高につきましては、手持ち工事が概ね順調に進捗し、こちらも過去最高となる693億65百万円（同15.1%増）となりました。

その具体的な内容は次のとおりであります。

新設関連：首都圏中央連絡自動車道 五霞高架橋（鋼上部工）工事（東日本高速道路株式会社）や第二京阪道路 門真高架橋東（鋼上部工）建設工事その1（西日本高速道路株式会社）などの進捗により、271億92百万円を売り上げました。

大規模更新・保全関連：中国自動車道（特定更新）吹田JCT～中国池田IC間橋梁更新工事（西日本高速道路株式会社）や令和2年度 佐世保道路 佐世保高架橋（拡幅）工事（西日本高速道路株式会社）などの進捗により、197億42百万円を売り上げました。

鉄道関連：京阪淀川東BO架設（鹿島建設株式会社）や品川駅構内環状4号線交差部新設他（鹿島建設株式会社）などの進捗により、132億41百万円を売り上げました。

大空間・特殊建築物：新香川県立体育館鉄骨工事（株式会社大林組他JV）などの進捗により、13億39百万円を売り上げました。

沿岸構造物：令和4年度ボートレース江戸川 浮消波堤製作工事（五洋建設株式会社）などの進捗により、68億9百万円を売り上げました。

損益につきましては、生産効率化、工事採算性向上の取り組み、働き方改革による業務効率化などの活動に加え、前年度からの繰り越しによる売上増の影響により、営業利益は79億4百万円（同54.2%増）、経常利益は79億8百万円（同47.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億54百万円（同41.5%増）となりました。

当連結会計年度の受注高、完成工事高および受注残高

（単位：百万円）

区 分	前 年 連 結 会 計 末 受 注 残 高	当 年 連 結 会 計 度 受 注 高	合 計	当 年 連 結 会 計 度 完 成 工 事 高 (完 上 高)	当 年 連 結 会 計 末 受 注 残 高
橋 梁	98,901	81,614	180,515	67,356	113,158
建 築 他	1,757	2,872	4,630	2,008	2,621
合 計	100,658	84,486	185,145	69,365	115,780

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、次のとおり実施いたしました。

宮地エンジニアリング株式会社

千葉工場 橋形クレーン 2023年12月設置

栗橋機材センター 器工具庫 2023年10月完成

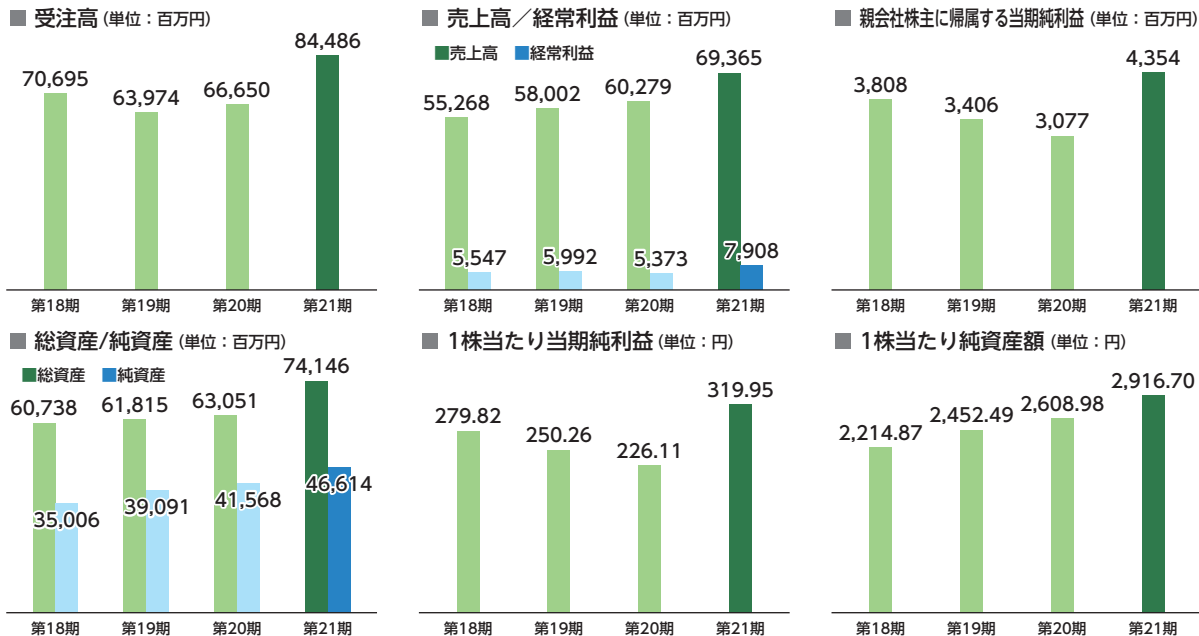
エム・エムブリッジ株式会社

那須機材センター 事務所 2024年3月完成

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区 分	第18期 (2021年3月期)	第19期 (2022年3月期)	第20期 (2023年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
受 注 高 (百万円)	70,695	63,974	66,650	84,486
売 上 高 (百万円)	55,268	58,002	60,279	69,365
経 常 利 益 (百万円)	5,547	5,992	5,373	7,908
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,808	3,406	3,077	4,354
1株当たり当期純利益 (円)	279.82	250.26	226.11	319.95
総 資 産 (百万円)	60,738	61,815	63,051	74,146
純 資 産 (百万円)	35,006	39,091	41,568	46,614
1株当たり純資産額 (円)	2,214.87	2,452.49	2,608.98	2,916.70

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第18期(2021年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況**① 親会社の状況**

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
宮地エンジニアリング株式会社	百万円 1,500	% 100.00	橋梁、鉄骨その他鋼構造物の設計、製作、架設、据付、維持補修 P Cの設計、製作ならびに土木工事の施工・工事管理、鉄骨・鉄塔・大空間構造物組立
エム・エムブリッジ株式会社	450	51.00	橋梁、沿岸構造物等の設計、製造、据付、販売および修理

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	宮地エンジニアリング株式会社
特定完全子会社の住所	東京都中央区日本橋富沢町9番19号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	8,826百万円
当社の総資産額	11,931百万円

(4) 対処すべき課題

2024年度におけるわが国経済の見通しにつきましては、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」およびその裏付けとなる令和5年度補正予算ならびに令和6年度予算が迅速かつ着実に執行され、30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組が加速されることが期待されます。しかしながら、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスク、物価上昇や中東情勢をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

そのような状況下において、当社グループの主力である橋梁事業につきましては、2024年度の発注見通しとして新設関連で2,500億円（当社推定値）、大規模更新・保全関連で2,800億円（当社推定値）と前年度と同規模程度の発注量が見込まれております。依然として通常の新設橋梁においては熾烈な受注競争が続いている一方、質的にも量的にも高い技術力と施工能力が求められている高速道路の大規模更新工事（事業規模約7兆円）においては今後も順調な発注が見込まれており、更には高難度ビッグプロジェクトの発注も予定されていることから、中期的に当社グループが飛躍する事業環境であると考えます。また、鉄道関連についても、首都圏ではターミナル駅の再開発事業や連続立体交差事業、大型跨線橋や改築工事などを中心に数多くの計画が予定されており、当社グループが持つ安全・安心で高度な技術力の強みを、これまで以上に発揮できるものと考えております。

このような事業環境の中、グループとしての経営管理体制を一層強化してより強固な収益基盤にするとともに、グループの中核である宮地エンジニアリング株式会社とエム・エムブリッジ株式会社と一体となり、他社よりも一歩先を行く会社としてステークホルダーの皆様と「共に歩み」「共に成長する」企業とするため、当社は2022年度を初年度とする中期経営計画を策定して取り組み、2年目となる当期においては目標を上回る業績を達成することができました。今後も引き続き、国内鋼橋市場の変化・動向を踏まえ、持てる経営資源を新設関連工事、大規模更新・保全関連工事、民間工事（鉄道関連、大空間・特殊建築物、沿岸構造物の工事を含む）に適切に配分した最適経営を行うとともに、技術開発やDX（デジタルトランスフォーメーション）に基づく生産性向上ならびに人材の確保・育成、女性活躍を推進し、働き方改革を進め、中期経営計画の達成に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは「橋梁、建築、沿岸構造物等の社会インフラの建設、維持・補修の事業を通じ、豊かな国土と明るい社会創りに貢献する」ことを経営理念としております。

（当社の事業内容）

当社は、宮地エンジニアリング株式会社、エム・エムブリッジ株式会社等の子会社の事業活動の支配、管理を目的とする持株会社であります。

(6) 主要な営業所および工場（2024年3月31日現在）

当	社	本	社	東京都中央区日本橋富沢町9番19号	
宮地エンジニアリング株式会社		本	社	東京都中央区日本橋富沢町9番19号	
		支	社	関西（大阪市西区）	
		営	業	所	札幌（札幌市中央区）、仙台（仙台市青葉区）、名古屋（名古屋市中区）、広島（広島市中区）、福岡（福岡市中央区）、沖縄（沖縄県那覇市）
		工	場	千葉（千葉縣市原市）	
	エム・エムブリッジ株式会社		本	社	広島県広島市西区観音新町一丁目20番24号
		支	店	東日本（東京都中央区）、西日本（大阪市西区）	
		営	業	所	東北（仙台市青葉区）、横浜（横浜市中区）、中部（名古屋市中区）、九州（福岡市博多区）
		工	場	市原（千葉縣市原市）	
		事	業	所	富山（富山県射水市）、長崎（長崎県長崎市）

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
780名	10名増

(注) 使用人数は就業人員で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	2名増	49.0歳	20.7年

(注) 1. 使用人数は就業人員で記載しております。

2. 当社使用人は、宮地エンジニアリング株式会社およびエム・エムブリッジ株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
明治安田生命保険相互会社	300百万円

(注) 1. 当社子会社の宮地エンジニアリング株式会社は短期の運転資金を安定的に調達するため、75億円のシンジケーション方式のコミットメントライン契約を株式会社三菱UFJ銀行他4行と締結しております。

2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① **発行可能株式総数** 55,355,600株
 (注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を27,677,800株から55,355,600株に変更しております。
- ② **発行済株式の総数** 13,838,908株
 (注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は6,919,454株増加しております。
- ③ **株主数** 13,332名
- ④ **大株主（上位10名）**

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,309	9.62
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	654	4.81
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	533	3.92
宮 地 取 引 先 持 株 会	465	3.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	321	2.37
日 本 製 鉄 株 式 会 社	315	2.32
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	262	1.93
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	256	1.88
光 通 信 株 式 会 社	202	1.49
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	189	1.39

(注) 1. 当社は、自己株式を229,266株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年 3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	青田重利	
代表取締役	上原正	グループ企画管理本部長 宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役社長
取締役	池浦正裕	エム・エムブリッジ株式会社 代表取締役社長
取締役	平瀬真由美	
取締役等委員	太田英美	
取締役等委員	辻川正人	
取締役等委員	樋口真人	

- (注) 1. 平瀬真由美氏の戸籍上の氏名は、加藤真由美であります。
2. 取締役平瀬真由美氏ならびに監査等委員である取締役太田英美氏、辻川正人氏および樋口真人氏は、社外取締役であります。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・2023年6月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、取締役成瀬進氏は任期満了により退任いたしました。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役平瀬真由美氏および各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員として職務執行につき行った行為（不法行為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法行為が行われていた場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、当社が持株会社であり、グループ会社の監督機能を担うことから、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬としております。

当社の取締役の個人別の報酬の額またはその算定方法は、毎年定時株主総会後の取締役会において、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、同一階層の会社の一般例、従業員の給与水準との均衡、経営の一般状況等を総合的に考慮し、指名・報酬委員会の答申を受け取締役会に諮ります。その決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長青田重利であり、会社の業績や経営内容、経済情勢、また各取締役の担当職務、貢献度等を勘案して決定いたします。なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を実施でき、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。こうしたことから取締役会は

その内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員会で決定する予定であります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	31 (5)	31 (5)	－ (－)	－ (－)	4 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	29 (29)	29 (29)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	60 (35)	60 (35)	－ (－)	－ (－)	7 (5)

- (注) 1. 上記には、2023年6月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の総額には、該当がないため、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度において、取締役が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は121百万円であります。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第18回定時株主総会において、年額120百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。また、年額のうち社外取締役分は12百万円以内とする。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は7名 (うち社外取締役1名) であります。取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第18回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 取締役 平瀬真由美

- ・他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況

2023年6月29日就任以降に開催された取締役会7回のうちすべてに出席し、国内外においてトッププロとして厳しい世界を戦い抜いたアスリートとしての経験を活かし、ユニバーサルな視点から取締役会において、出席の都度適宜意見を述べており、特にサステナブル経営の監督者として、主にダイバーシティ推進について質問・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ロ. 取締役（監査等委員） 太田英美

- ・他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
日之出水道機器株式会社の取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況

開催された取締役会10回のうちすべてに、また、監査等委員会10回のうちすべてに出席し、鋼構造物の権威であり、その知識、経験など専門的見地から、民間企業における経営者としての豊富な経験を踏まえ、取締役会において、当該視点から出席の都度適宜積極的に意見を述べており、特に鋼構造物に対する専門的な立場から質問・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。このほか書面による取締役会決議が2回行われております。監査等委員会において、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

ハ. 取締役（監査等委員） 辻川正人

- ・他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社立花エレテックの社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況

開催された取締役会10回のうちすべてに、また、監査等委員会10回のうちすべてに出席し、弁護士としての専門的知見・経験と異業種他社の社外取締役など多くの経験を活か

した多面的な見識から、取締役会において、出席の都度適宜積極的に意見を述べており、特に会社法の分野や労務問題に精通しており、その経験と見識から質問・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。このほか書面による取締役会決議が2回行われております。監査等委員会において、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

二. 取締役（監査等委員） 樋口真人

- ・他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社ヒガシトゥエンティワン、太陽ケーブルテック株式会社および日本BS放送株式会社の社外取締役であります。当社と3社との間には特別の関係はありません。

- ・当事業年度における主な活動状況

開催された取締役会10回のうちすべてに、また、監査等委員会10回のうちすべてに出席し、様々な社会事象・課題に対応し、ガバナンスのトップとして、捜査・調査や再発防止策の指揮・指導などの経験が豊富であり、その見地から取締役会において、出席の都度適宜積極的に意見を述べており、ガバナンスやコンプライアンスの観点から質問・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。このほか書面による取締役会決議が2回行われております。監査等委員会において、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

(3) 会計監査人の状況① **名称** 東陽監査法人② **報酬等の額**

	報酬等の額
	百万円
(イ) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22
(ロ) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ全体の取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための基準を示した、当社グループとしての「企業行動憲章」、「行動規範」を制定し、その周知・徹底を図るとともに、当社および各事業子会社に「内部通報規程」等を制定し、コンプライアンスについて社内・社外（弁護士）の二通りの通報相談窓口を設ける。

ロ. 当社および各事業子会社は、コンプライアンス・リスク管理担当役員を任命し、コンプライアンス体制とリスク管理体制の構築・整備を管理・統括させる。

ハ. 当社は、グループ全体のコンプライアンス体制とリスク管理を横断的に統括する組織として、当社社長を委員長とし、取締役ならびに弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス・リスク管理に関する重要問題を審議し、体制の構築・整備を図る。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」は審議・決定した事項を、取締役会に定期的に報告もしくは付議する。

ニ. 当社は、監査室を設置する。監査室は、監査等委員会および事業子会社の内部監査部門と緊密な連携をとり、グループ全体の業務執行、コンプライアンス・リスク管理状況の監査を定期的実施し、コンプライアンス・リスク管理委員会にその結果を報告する。

ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たないことを「企業行動憲章」、「行動規範」に定めるとともに、定期的に外部専門機関ほかと情報交換を行うなど情報収集に努め、被害防止を図る。また、不当な要求を受けるなどの事案が発生した場合には、外部専門機関・顧問弁護士と連携して対応する体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書その他の職務の執行および意思決定に係る記録や文書を、「文書管理規程」等の社内規程に定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。

また、これらの情報は、監査等委員会から閲覧要請があった場合、いつでも閲覧可能とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」でグループ全体のリスク管理の基本方針、推進体制その他重要事項を審議・策定し、グループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の構築・整備に努める。

ロ. 品質管理、安全管理、コンプライアンスおよび情報セキュリティ等の各事業子会社の業務に付随するリスクについては、各事業子会社で規程・ガイドライン・対応マニュアルなどを制定・整備し、それらの周知・徹底を図る。

ハ. 災害等不測の事態が発生した場合には、社長の指揮の下に対策本部を設置し、損害の拡大の防止と事業活動の継続を図る。

ニ. 当社の監査室および事業子会社の内部監査部門による、リスク管理状況の定期的な監査を実施し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役会規則に定めた当社および事業子会社の経営に関わる重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌・職務権限規程において、それぞれの権限と責任、執行手続きを明確化し、効率的な職務執行を行う。

ハ. 当社は、グループ全体の中期・年次計画を策定し、これに基づき各事業子会社は、個別の中期・年次計画および具体的な年次の目標・行動計画・予算を策定し、それに基づく月次・四半期業績管理を実施する。

ニ. 主要な事業子会社は、執行役員制度に基づく、業務執行権限の執行役員への委譲、経営・監督と業務執行責任との権限の明確化、効率かつ迅速な意思決定と業務執行を推進する。

ホ. 各事業子会社は、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況を監督する。

ヘ. 主要な事業子会社は、代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため取締役・執行役員で構成される経営会議にて審議を行い、また必要に応じて会議体を設置して審議を行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、持株会社として、当社の取締役が、取締役会を通じて当社グループ全体の重要事項の決定および事業子会社の経営管理、業務執行の監督を行う。
- ロ. 主要な事業子会社においても業務の決定および執行について相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役および会計監査人を設置する。
- ハ. 当社は、当社グループ共通の経営理念および企業行動憲章、行動規範、法令遵守マニュアルを策定・見直し、グループ全体への周知・徹底を図る。
- ニ. 当社は、「関係会社管理規程」等の規定により事業子会社の当社への承認・報告ルールを定め、これに基づき各事業子会社の経営管理および経営指導体制を構築・整備する。
- ホ. 監査室および事業子会社の内部監査部門は、定期的に事業子会社の監査を実施し、業務の適正化を推進する。
- ヘ. 各事業子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、性質、機関の設計その他会社の特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを構築・整備する。
- ト. 各事業子会社は、当社のグループ会社として、その経営方針、企業集団の管理体制を尊重しつつ、法令・定款を遵守し、企業の独立性・独自性を堅持した企業運営を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会の職務を補助するスタッフを配置するとともに、監査室を中心に関係部門が監査等委員会の職務をサポートする。
- ロ. 監査等委員会の職務を補助する使用人の任免・異動、人事考課については、監査等委員会の意見を聴取し、尊重する。また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、監査等委員会以外からの指揮命令を受けない。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに各事業子会社の取締役および使用人は、当社監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為についても遅滞なく報告する。
- ロ. 当社は、内部通報制度の運用により、全社的に重大な影響を及ぼす事項、重大な法令・定款違反行為について、監査等委員会への適切な報告体制を構築・整備する。
- ハ. 当社は、当該報告した者が報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを「内

部通報規程」に定め、周知・徹底を図る。

⑧ **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について費用の請求を行ったときは、速やかに処理する。

⑨ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ．監査等委員の取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報に対するアクセス権を保障する。

ロ．監査等委員会は、当社社長および各事業子会社の社長等と定期的に情報・意見交換を行う。

ハ．監査等委員会は、監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。

ニ．監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① **コンプライアンスに関する取り組み**

グループ全体の役員等の行動基準を示した「企業行動憲章」、「行動規範」をイントラネットに掲示するとともに、適宜、コンプライアンス研修等にて周知・徹底を図っております。

また、主要な事業子会社において、社外講師およびeラーニングシステムによるコンプライアンス研修を実施して、コンプライアンスマインドの向上に努めております。

内部通報制度については、社内・社外（弁護士）の内部通報窓口を設置し、問題の早期発見、不正行為等の未然防止の体制を整備しております。また、内部通報規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

当社の監査室および事業子会社の内部監査部門は、連携して、グループ全体の業務執行、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス・リスク管理状況の監査を、監査計画に基づき実施し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へその結果を報告しております。

② **リスク管理に関する取り組み**

安全管理、品質管理、コンプライアンス、情報セキュリティ等の企業活動に潜在するリスクについて、各事業子会社で社内規程、対応マニュアル等を制定するとともに、施工検討会、教育・研修、安全パトロール、内部監査等の実施により、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクの未然防止に努めております。

③ **取締役の職務執行の効率性確保に関する取り組み**

当社は、グループ全体の中期経営計画を策定し、各事業子会社は、これに基づき年次の事業計画（目標・行動計画・予算）を策定しております。また、取締役・執行役員で構成される月次の経営会議などの会議体でその執行状況について報告しております。

④ **当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み**

当社は、「関係会社管理規程」等の規定に基づき、各事業子会社の経営上の重要事項について報告を受け、必要に応じて承認しております。また、各事業子会社は、自社の規模、性質等に即した内部統制システムを整備・運用し、その有効性を内部監査で確認しております。

⑤ **監査等委員会の監査の実効性確保に関する取り組み**

監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役および使用人等からの業務執行状況の報告、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人との情報・意見交換等により、監査の実効性の確保を図っております。

(5) 政策保有株式の縮減について

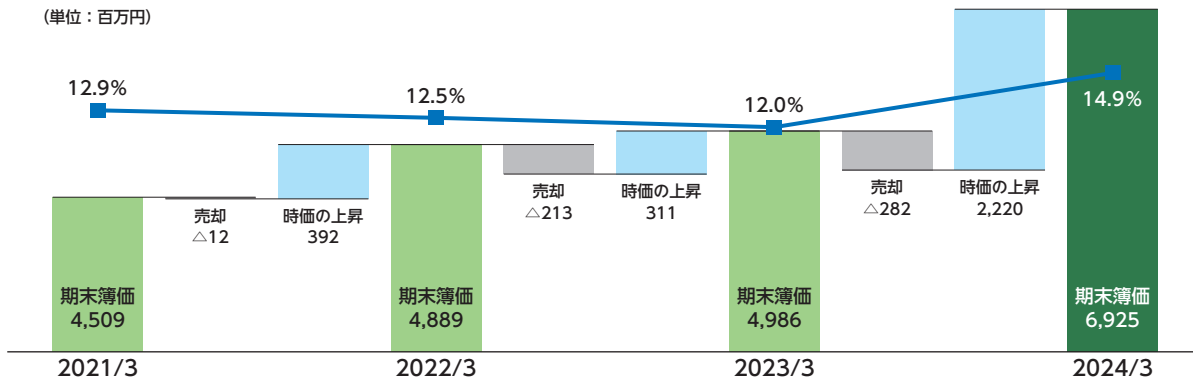
当社グループでは、保有先との長期的・安定的な関係の構築など取引関係の維持等を目的として、上場株式を政策保有しております。保有株式につきましては、年度ごと、株式保有先ごとに業績・株価・配当・成長性を多角的に検証し、取締役会にて検証結果を審議・承認しております。その結果、保有意義が不十分、あるいは資本コストに見合っていないと判断した保有株式については、保有先企業との対話を踏まえたうえで縮減することとしております。

また、計画的な売却を進め、中期経営計画（2022～2026年度）の期間のできるだけ早い時期に、政策保有株式の連結純資産に対する割合を10%以下にまで縮減する予定にしております。

直前3期の縮減状況は以下のとおりであります。

	2021年度末 (2022年3月期)	2022年度末 (2023年3月期)	2023年度末 (2024年3月期)
縮減銘柄数	△1銘柄	△1銘柄	△4銘柄
期末保有銘柄数	18銘柄	17銘柄	13銘柄
縮減金額（前期末帳簿価額）	△12百万円	△213百万円	△282百万円
期末保有株式の時価の上昇	392百万円	311百万円	2,220百万円
当期末帳簿価額	4,889百万円	4,986百万円	6,925百万円
連結純資産額	39,091百万円	41,568百万円	46,614百万円
割合	12.5%	12.0%	14.9%

(単位：百万円)



(注) 本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率および1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	51,316
現 金 預 金	19,115
受取手形・完成工事未収入金等	30,350
未 成 工 事 支 出 金	364
材 料 貯 蔵 品	51
そ の 他	1,433
固 定 資 産	22,829
有 形 固 定 資 産	13,911
建 物 ・ 構 築 物	2,402
機 械 ・ 運 搬 具	2,258
工 具 器 具 ・ 備 品	193
土 地	7,563
リ ー ス 資 産	77
建 設 仮 勘 定	1,415
無 形 固 定 資 産	415
投 資 其 他 の 資 産	8,502
投 資 有 価 証 券	7,094
関 係 会 社 株 式	52
繰 延 税 金 資 産	1,054
そ の 他	327
貸 倒 引 当 金	△25
資 産 合 計	74,146

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	22,851
支払手形・工事未払金等	10,221
未 払 金	553
未 払 法 人 税 等	1,826
未 成 工 事 受 入 金	4,910
完 成 工 事 補 償 引 当 金	552
工 事 損 失 引 当 金	3,044
賞 与 引 当 金	917
そ の 他	825
固 定 負 債	4,680
長 期 借 入 金	300
リ ー ス 債 務	26
繰 延 税 金 負 債	698
再評価に係る繰延税金負債	1,639
役員退職慰労引当金	107
退職給付に係る負債	1,907
そ の 他	1
負 債 合 計	27,532
(純資産の部)	
株 主 資 本	32,464
資 本 金	3,000
資 本 剰 余 金	3,746
利 益 剰 余 金	25,952
自 己 株 式	△233
其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,230
其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,836
土 地 再 評 価 差 額 金	3,240
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	152
非 支 配 株 主 持 分	6,918
純 資 産 合 計	46,614
負 債 純 資 産 合 計	74,146

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		69,365
完 成 工 事 原 価		56,532
完 成 工 事 総 利 益		12,832
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,927
営 業 利 益		7,904
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	194	
受 取 賃 貸 料	28	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	29	
そ の 他	30	282
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	237	
前 受 金 保 証 料	20	
そ の 他	16	278
経 常 利 益		7,908
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	189	
そ の 他	8	198
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	57	57
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,048
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,590	
法 人 税 等 調 整 額	△90	2,499
当 期 純 利 益		5,549
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,195
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,354

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	2,669
現 金 預 金	451
売 掛 金	90
前 払 費 用	2
未 収 入 金	223
関 係 会 社 預 け 金	1,900
そ の 他	1
固 定 資 産	9,262
有 形 固 定 資 産	0
建 物	0
工 具 器 具 ・ 備 品	0
無 形 固 定 資 産	4
ソ フ ト ウ ェ ア	4
投 資 そ の 他 の 資 産	9,257
関 係 会 社 株 式	9,252
繰 延 税 金 資 産	1
そ の 他	2
資 産 合 計	11,931

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	58
未 払 金	56
そ の 他	1
固 定 負 債	0
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
負 債 合 計	58
(純資産の部)	
株 主 資 本	11,872
資 本 金	3,000
資 本 剰 余 金	6,096
資 本 準 備 金	2,597
そ の 他 資 本 剰 余 金	3,498
利 益 剰 余 金	3,115
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,115
繰 越 利 益 剰 余 金	3,115
自 己 株 式	△339
純 資 産 合 計	11,872
負 債 純 資 産 合 計	11,931

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
受 取 配 当 金	3,759	
経 営 指 導 料	355	4,115
売 上 総 利 益		4,115
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		340
営 業 利 益		3,774
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
未 払 配 当 金 除 斥 益	2	
そ の 他	0	3
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 利 益		3,777
税 引 前 当 期 純 利 益		3,777
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18	
法 人 税 等 調 整 額	△0	18
当 期 純 利 益		3,759

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月11日

宮地エンジニアリンググループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 辻村 茂樹

業務執行社員

指定社員 公認会計士 石川 裕樹

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宮地エンジニアリンググループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月11日

宮地エンジニアリンググループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 辻 村 茂 樹
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 川 裕 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮地エンジニアリンググループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

宮地エンジニアリンググループ株式会社 監査等委員会

監査等委員 太田 英美 印

監査等委員 辻川 正人 印

監査等委員 樋口 真人 印

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階イベントホール
TEL 03-5281-3053



交通

都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分
JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。